

令和 8 年度第 2 回奈良市地域福祉推進会議 議事要録		
開催日時	令和 8 年 8 月 31 日（月）午前 10 時 00 分から午前 12 時 00 分まで	
開催場所	奈良市役所北棟 6 階 602 会議室	
出席者	委員	山下委員長、今西副委員長、作間委員、藤本委員、金野委員、森山委員、安井委員、木村委員、田中委員、秋吉委員、塩山委員、若野委員、水田委員、安藤委員、坪田委員 【委員 17 名中 15 名出席】
	事務局	【福祉部】福祉部長、福祉部次長、福祉部参事、福祉政策課長 他 【奈良市社会福祉協議会】稲葉事務局長、觸澤課長 他 【(株) グリーンエコ】仲里 様
開催形態	公開（傍聴 0 名）	
担当課	福祉部福祉政策課	
議事の内容		
1 開会 2 議題 （１）第 5 次奈良市地域福祉計画第 4 次計画からの主な変更点（案）について （２）第 5 次奈良市地域福祉計画指標（案）について （３）第 5 次奈良市地域福祉計画の素案について （４）第 5 次奈良市地域福祉計画スケジュールについて （５）その他		
〔質疑・意見の要旨〕		
議題 （１）（第 5 次奈良市地域福祉計画第 4 次計画からの主な変更点（案）について） （２）第 5 次奈良市地域福祉計画指標（案）について （３）第 5 次奈良市地域福祉計画の素案について （４）第 5 次奈良市地域福祉計画スケジュールについて 前回の第 1 回会議では、基本目標 4 として「一人ひとりの尊厳を守る」を追加する案が示されていたが、「一人ひとりの尊厳を守る」という考え方は、地域福祉計画全体の基本的な価値であり、すべての目標や取組の根底に位置づけられるものであることから、独立した基本目標とはしないこととした。 この考え方は権利擁護と密接に関係するものであるため、権利擁護を専門的・制度的に推進する取組については、別計画である「第 2 次奈良市成年後見制度利用促進基本計画」において具体的に進めていくこととした。		

これらを踏まえ、第 5 次計画においても、第 4 次計画と同様に、「地域生活を支えるひとづくり」、「課題を深刻化させない連携づくり」、「暮らしを支えあう活動・サービスづくり」の 3 つを基本目標として位置づけることとした。

第 4 次計画では、「みまもり支援」や「相談支援」など、5 つの重点項目を設定していたが、これらは地域福祉の取組を種類ごとに整理したものであったため、計画全体として、どの基本目標がどの程度達成されたのかを把握しにくいという課題があった。

そこで、第 5 次計画では、3 つの基本目標を中心に据え、その達成度を測るための「指標」を重点項目として位置づけることとした。第 4 次計画で示していた重点項目の視点についても、必要な形で指標に取り入れることとしている。これにより、従来の重点項目を基本目標の達成度を測る指標として再編し、計画の進捗や成果をより評価しやすい構成とする。

今後は、3 つの基本目標ごとに設定した指標をもとに、計画の進捗管理を行う。

現状の課題について、今回の計画素案を作成するにあたり、令和 7 年度に実施した市民意識調査の結果、今年度実施した関係団体へのヒアリング結果、統計データからみた奈良市の地域特性という 3 つの視点から、データの収集・分析を行った。

これらのデータを組み合わせることで、基本目標ごとの現状と課題を整理し、その分析結果から奈良市が目指すべき方向性を明らかにした。さらに、その方向性を具体的な取組として計画素案に反映している。

第 5 次計画では、各基本目標の進捗を管理するため、評価指標を設定する。指標は、市民意識調査に基づき 5 年周期で確認するもの、毎年の地域福祉推進会議で評価するもの、上位計画である総合計画との共通指標の 3 種類に分類している。

また、指標は、その性質に応じて「成果指標」、「活動指標」、「基盤指標」の 3 つに分類している。成果指標は、施策によってもたらされた市民の意識や状態の変化を測るもの、活動指標は、行政や関係団体が実施した事業の量や実績を測るもの、基盤指標は、活動や成果を生み出すための体制や環境の整備状況を把握するものである。これらを一体的に捉えることで、体制の整備、事業の実施、市民の暮らしの向上という一連の関係を明らかにしながら、計画の進捗を管理していく。

各指標には、指標の内容、令和 7 年度時点の基準値および令和 13 年度の目標値を設定している。

基本目標 1「地域生活を支えるひとづくり」では、近所の人とのあいさつや会話、地域活動・ボランティア活動への参加、地域福祉計画や地域福祉活動の認知度に関する 3 指標を設定した。

基本目標 2「課題を深刻化させない連携づくり」では、包括圏域ごとのネットワーク会議、自立相談支援を通じた就労・社会参加、つながりサポーターの参画、相談支援事

業所の設置、見守りネットワーク協定の協力事業者、市公式 SNS による福祉情報の発信、社会的な孤立感に関する 7 指標を設定した。

基本目標 3「暮らしを支えあう活動・サービスづくり」では、認知症サポーター養成講座の受講者数、介護予防事業等の参加者数、共生型サービス事業所の整備、避難行動要支援者支援制度の認知度、個別避難計画の策定率、福祉避難所の協定施設数に関する 6 指標を設定した。これら計 16 本の指標案について、委員から意見を聴取することとした。

計画素案は、「計画策定にあたって」から「計画の推進に向けて」までの 5 章と資料編で構成している。

本市が地域福祉計画において目指す方向性として、これまで示していた「干渉しすぎない、緩やかなつながりづくり」、「孤立を予防する、切れ目ない支援体制の強化」、「平時と災害時の支援をつなぐ体制づくり」に加え、市民意識調査や関係団体へのヒアリング結果、前回会議での意見を踏まえ、「情報が届く仕組みとデジタル化に残さない配慮」および「持続的な地域活動を進めるための支援者支援」の 2 点を追加した。これにより、計 5 つの課題に向けて取組を進めていく。

基本理念は、第 4 次計画から引き継ぎ、「支えあい、ともに生きる安心と健康のまちづくり」とする。この理念の実現に向けて、3 つの基本目標を定め、各基本目標に沿って取組の方向性、現状と課題、今後の方向性および具体的な取組を整理している。計画素案は、奈良市の地域特性、市民意識調査の結果および関係団体へのヒアリング内容を踏まえて作成している。

今後のスケジュールについては、次回の第 3 回会議を 10 月末から 11 月上旬頃に開催し、本日の意見を反映した計画案のほか、「成年後見制度利用促進基本計画」および「再犯防止推進計画」の案を示す予定である。その後、12 月にパブリックコメントを実施し、市民から意見を聴取する。寄せられた意見を踏まえ、年明け 2 月に開催予定の第 4 回会議で最終報告を行い、今年度中の計画案確定を目指す。

○委員の意見

- ・計画全体が市民にとって分かりやすい表現になっている。
- ・あいさつや緩やかな地域のつながりが、地域活動やボランティアの担い手の増加に直結するとは限らない。
- ・自治会に加入していなくても、マンションやクラブ活動などを通じて地域とつながっている人もいるため、こうした人々が無理なく地域活動に参加できる仕組みが必要。
- ・あいさつは地域のつながりのきっかけとして重要である一方、子どもや高齢者の安全意識から、知らない人とのあいさつを避ける傾向もあるため、「日常的な交流」などの表現も含めて検討してはどうか。

- ・あいさつだけでは相手の状況を把握できない場合もあり、日常的な関わりの中で気づき、支援につなげることが重要である。
- ・「あいさつ」は地域のつながりや支え合いの第一歩として重要であり、計画の表現として残してほしい。
- ・あいさつの増加を目標とする場合は、目標値だけでなく、それを実現するための具体的な行動計画や取組が重要である。
- ・5年に1度だけ確認する指標では進捗管理が難しいため、活動の質や量を把握できる指標への見直しが必要である。
- ・あいさつに関するアンケート結果は回答者の傾向により実態と乖離する可能性があるため、目標値ではなく現状把握の指標として扱うべきである。
- ・支援を必要とする人が相談をためらう一方、支援したい人も困りごとを把握しにくい現状がある。
- ・若い世代にとって専門機関への相談はハードルが高く、相談に至る前の段階で、同世代や同じ悩みを持つ人とつながれる場が必要である。
- ・専門家への相談だけでなく、居場所づくりなど、緩やかなつながりを通じて相談や支援につなげる取組が重要である。
- ・ひきこもりなど外出や相談に困難を抱える人への支援について、居場所づくりや継続的な関わりが必要である。
- ・地域の担い手づくりや孤立・ひきこもりへの支援を進めるには、参加者数だけでなく、地域活動への意欲や主体性、内発的な動機づけを示す指標も必要である。
- ・相談につながりにくい人に対しては、まず市から有益な情報を届け、関心や相談意欲を高める段階的な支援が重要である。
- ・情報発信についても、SNS等の情報が多い中で、必要な人に必要な情報を確実に届ける方法を検討すべきである。
- ・対象者に応じた情報発信の方法や広報戦略を検討し、地域活動や相談支援につながる過程を指標に反映してはどうか。
- ・避難行動要支援者名簿について、自治会未加入者や自治会のない地域の対象者が増加し、個人情報保護等を理由に名簿への掲載や支援を拒むケースもあるとの報告があった。また、孤独・孤立の背景は一人暮らしに限らず多様であり、支援の方法に課題がある。
- ・地域によって見守り対象者数に大きな差があるため、実態把握調査の結果を踏まえ、支援体制や民生委員の負担、訪問を希望しない人への対応を検討する必要がある。
- ・地域活動やボランティアに参加してほしい人に来てもらうには、参加のきっかけづくりが必要である。
- ・地域団体の会員減少や高齢化が進む中、対象者を限定せず、障害のある人や精神疾患のある人なども含めて支え合える体制が必要であり、包括的な相談支援体制の具体化と、支援を必要とする人に確実に届く取組が求められる。

- ・ボランティアの担い手づくりは、身近な人への声かけや大学生との協働など、できることから少しずつ広げていくことが重要である。
- ・市や社会福祉協議会等の取組を知り、身近なところから支援に関わることもボランティア活動の一つである。
- ・「干渉しすぎない」など課題を強調した表現について、より前向きな表現への見直しや、ヒアリング結果等を示された行政への信頼や連携への期待など、地域や行政の強み・ポジティブな側面も計画に反映すべきである。
- ・指標の区分や評価方法、誰がどのように進捗管理を行うのかが不明確である。
- ・計画を実効性のあるものとするため、課題の整理にとどまらず、行政、社会福祉協議会、地域団体等の役割や具体的な行動計画を明記すべきである。